

広島新規仮処分、24日高裁抗告審決定文交付日の取り組み

2023年3月17日（広島）

伊方原発3号機運転差止仮処分事件（広島新規仮処分）は、3月24日（金）午後2時に広島高裁（民事第4部：脇由紀裁判長、右陪席・梅本幸作裁判官、左陪席・佐々木清一裁判官＝主任裁判官）が決定文交付を行う。

交付は裁判所南棟3階和解室で行うことが通知されているが、決定文は弁護士2名・抗告人1名の計3名が受けとる。（和解室に入れるのは3名。他は控室で待機。）

市民側は、「私たちの戦いは命と健康と暮らしを守る戦いです」をこの日のスローガンに当日の取り組み準備を進めているが、概要以下の通り。

- 13時00分 記者会見・報告会会場（広島弁護士会館3Fホール） 開場
- 13時25分頃 裁判所南西角集合
- 13時30分頃 裁判所乗り込み行進開始
- 13時35分頃 裁判所前集会開始
- 13時45分 決定文受取グループ送り出し
- 14時05分頃 結果旗出し
- 14時15分頃 裁判所前集会再開
（弁護団講評、市民側論評コメント他）
- 14時35分頃 裁判所前集会終了。全員弁護士会館へ移動
（その後、状況によって裁判所前で記者団によるぶら下がり取材。弁護団、抗告人ら）
- 15時00分頃 記者会見・報告会開始
弁護団声明読み上げ、抗告人団声明読み上げ、弁護団による講評・解説、抗告人決意表明、本訴原告団意見発表、質疑応答・討論など。
- 17時00分頃 記者会見・報告会終了予定。

当日の取り組み等は、添付の案内チラシをご参照のこと。

なお、記者会見・報告会はZOOMによる遠隔参加もできる。ご希望の方は下記メールアドレスに、23日24時00分までに申し込んで欲しい。その際、所属メディア（フリーランスの方は“フリー”）とお名前を、またメール件名を「24報告会参加」と明記して欲しい。

伊方原発広島裁判原告団・応援団

過去は変えられないが未来は変えられる

被爆地ヒロシマが被曝を拒否する 伊方原発運転差止広島裁判

ZOOM 参加申し込みメールアドレス：hek@hiroshima-net.org

会議URLは以下の通り。

トピック: 3月24日広島高裁抗告審 伊方原発3号機運転差止 仮処分決定文交付日
記者会見・報告会

時間: 2023年3月24日 03:00 PM 大阪、札幌、東京

<https://us06web.zoom.us/j/89676341819?pwd=amk5b29CUjhCMS93ZFNVdlFtVGtlQT09>

ミーティングID: 896 7634 1819

パスコード: 920153

申し込みの際、お名前や所属名が不明の方は、入室できない可能性もあるので、ご注意ください。

また市民側は当日までに、当日取り組みの一環として電子チラシ「私たちの訴訟物は『人格権に基づく妨害予防請求権』です」の発行を企画している。発行・Webサイトに掲載し次第お知らせする。

(了)

伊方原発広島裁判原告団事務局

〒733-0012 広島市西区中広町2丁目21-22-203

e-Mail: saiban_office@hiroshima-net.org

URL: <https://saiban.hiroshima-net.org>

プレス担当: 網野沙羅または哲野イサク (携帯電話 090-7899-4998)

伊方原発広島裁判原告団・応援団

過去は変えられないが未来は変えられる